

教育三法案で

どうする? どうなる? 子どもの未来

自由法曹団 TEL 03-3814-3971 FAX 03-3814-2623

教育三法案って何?

学校教育法・教員免許法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の「改正」法案のことです。その中身は・・・。

- 「規範意識」「公共の精神」「我が国の現状と歴史についての正しい理解」「我が国と郷土を愛する態度」などが、子どもを教える目標となります。
- 教育委員会が不明確な基準で「不適切な教員」の認定を行うこととなります。教員免許も10年ごとに更新され、教育委員会の確認を受けなければなりません。
- 文部科学大臣の権限が強化され、教育委員会に具体的にとるべき措置を指示することができます。

文部科学大臣



決められた通りじゃなきゃ、指導力不足だ!

10年後には免許更新しないぞ!!

教育委員会

このままだとこんな事にも・・・

とにかく規範意識と公共の精神が大事! 「正しい歴史」だけを学びなさい。好き勝手は許しません!



スーパーティーチャー



子どもの声

僕、何でもかんでも他の人と同じ事をするのは苦手だな。授業ももっとゆっくり進んで欲しい。「正しい歴史」ってホントかな。



先生

他の人と同じじゃなくても、ゆっくり自分の頭で考えて学んでいけば良いんだよ。

そのときの政府が子どもの教育内容を決定する?!

そんな危険な法案が十分な審議もなく通されようとしています。

私は教育三法案に反対です!

※この法案に反対する声を国会議員にFAXで届けて下さい!
(このチラシをFAXして下さい。)

住まい

都・道
府・県

市・町
村・区

氏名